



令和2年第1回臨時会

|| 平成2年5月22日 ||

草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

令和2年第1回草加八潮消防組合議会臨時会

会 議 録 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



議事日程（5月22日、金）	3
本日の会議に付した事件	3
出席・欠席議員	4
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者	4
本会議に出席した議会担当職員	4
開 会	5
開 議	5
管理者あいさつ	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸 報 告	6
地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告	6
管理者提出議案の報告及び上程	6
管理者提出議案の説明	6
管理者提出議案に対する質疑	7
委員会付託省略	7
討 論	8
採 決	8
第9号議案の可決	8
第10号議案の可決	8
第11号議案の可決	8

第12号議案の可決	8
第13号議案の可決	8
管理者あいさつ	9
閉 会	9



署名議員	10
------------	----



参考資料

1 議案処理結果一覧表	1
(1) 管理者提出議案	1

草加八潮消防組合告示第29号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により令和2年第1回草加八潮消防組合議会臨時会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

令和2年5月12日

草加八潮消防組合管理者 浅井昌志

- 1 期 日 令和2年5月22日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室
- 3 付議事件
 - (1) 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
 - (2) 財産の取得について [救助工作車（Ⅱ型）]
 - (3) 財産の取得について [災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD—I型）]
 - (4) 財産の取得について [草加市消防団消防ポンプ自動車（CD—I型）]
 - (5) 財産の取得について [高機能消防指令システム部分更新機器]

◇応招議員 12名

1番	池谷正	議員	7番	白石孝雄	議員
2番	石田恵子	議員	8番	西沢可祝	議員
3番	矢部正平	議員	9番	岡部一正	議員
4番	佐藤利器	議員	10番	佐々木洋一	議員
5番	寺原一行	議員	11番	関一幸	議員
6番	篠原亮太	議員	12番	小川利八	議員

◇不応招議員 なし

令和2年第1回草加八潮消防組合議会臨時会

議 事 日 程

令和2年 5月22日（金曜日）

午後1時30分 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 管理者あいさつ
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸 報 告
 - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
- 7 管理者提出議案の報告及び上程
- 8 管理者提出議案の説明
- 9 管理者提出議案に対する質疑
- 10 委員会付託省略
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 管理者あいさつ
- 14 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午後 1時30分開会

◇出席議員 12名

1番	池谷 正	議員	7番	白石 孝雄	議員
2番	石田 恵子	議員	8番	西沢 可祝	議員
3番	矢部 正平	議員	9番	岡部 一正	議員
4番	佐藤 利器	議員	10番	佐々木 洋一	議員
5番	寺原 一行	議員	11番	関 一幸	議員
6番	篠原 亮太	議員	12番	小川 利八	議員

◇欠席議員 なし

◇地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

浅井 昌志	管理者	南雲 仁	総務課長
大山 忍	副管理者	深井 茂夫	警防課長 (次長兼務)
石川 友紀	消防局長	荻沢 幸夫	情報指令課長 (次長兼務)
富田 忠彦	消防局次長	山本 浩一	草加消防署 管理課長

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、消防局次長以下の出席については、議案提出課のみとする。

◇本会議に出席した議会担当職員

岩間 和利	書記長	若松 智継	主幹
橋口 良史	主幹	金子 忠弘	専門員

◇傍聴人 なし

午後 1時30分開会

◎開会の宣告

○佐々木議長 ただいまから令和2年第1回草加八潮消防組合議会臨時会を開会いたします。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○佐々木議長 直ちに本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○佐々木議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

浅井管理者。

○浅井管理者 令和2年第1回草加八潮消防組合議会臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員の皆様には、御多用の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから消防行政の充実、発展に御尽力をいただきまして、改めまして感謝を申し上げます。

さて、本日の臨時会で御審議をお願いいた

します議案は、埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について及び財産の取得に係る議案4件の計5議案でございます。

いずれも、重要かつ緊急を要するものでございますので、御審議をいただき、原案どおり議決を賜りたくお願い申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

————— ◇ —————

◎会議録署名議員の指名

○佐々木議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

1番 池谷 正 議員

12番 小川 利八 議員

を指名いたします。

————— ◇ —————

◎会期の決定

○佐々木議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

————— ◇ —————

◎諸 報 告

○佐々木議長 次に、諸報告を行います。

◇地方自治法第121条第1項の

規定による説明員の報告

○佐々木議長 本臨時会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の報告及び上程

○佐々木議長 次に、管理者から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

第9号議案から第13号議案を一括議題といたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の説明

○佐々木議長 管理者から提案理由の説明を

求めます。

浅井管理者。

○浅井管理者 ただいま提出いたしました議案5件につきまして、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、第9号議案 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について申し上げます。

この議案は、鴻巣行田北本環境資源組合の名称変更に伴い、埼玉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、施行期日は埼玉県知事の許可のあった日からとし、令和2年4月1日から適用するものでございます。

次に、第10号議案から第13号議案につきましては、いずれも財産の取得についての議案となりますので、一括して御説明申し上げます。

初めに、第10号議案は、消防体制の充実を図るため、救助工作車(Ⅱ型)を購入するものでございます。

取得価格は1億3,530万円で、契約の相手方は、帝商株式会社埼玉営業所でございます。

次に、第11号議案は、消防体制の充実を図るため、災害対応特殊消防ポンプ自動車(CD-I型)を購入するものでございます。

取得価格は4,862万円で、契約の相手方は、株式会社モリタ東京支店でございます。

次に、第12号議案は、消防体制の充実を

図るため、草加市消防団消防ポンプ自動車（CD-I型）を購入するものでございます。

取得価格は2,623万5,000円で、契約の相手方は、日本機械工業株式会社本社営業部でございます。

次に、第13号議案は、高機能消防指令システムの安定した稼働を維持するため、高機能消防指令システム部分更新機器を購入するものでございます。

取得価格は1億8,370万円で、契約の相手方は、沖電気工業株式会社首都圏営業本部でございます。

以上、議案5件につきまして、その概要並びに提案理由を御説明申し上げましたが、議員の皆様のお理解をいただき、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○佐々木議長 以上で、提案理由の説明を終了いたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案に対する質疑

○佐々木議長 次に、管理者提出議案に対する質疑ですが、発言通告はありません。

よって、管理者提出議案に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎委員会付託省略

○佐々木議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第9号議案から第13号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木議長 御異議なしと認めます。

よって、第9号議案から第13号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○佐々木議長 暫時休憩いたします。

午後 1時37分休憩

午後 1時37分開議

◎開議の宣告

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討 論

○佐々木議長 討論であります、発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。



◎採 決

○佐々木議長 直ちに採決を行います。

◇第9号議案の可決

○佐々木議長 第9号議案 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

◇第10号議案の可決

○佐々木議長 次に、第10号議案 財産の取得について〔救助工作車（Ⅱ型）〕は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、第10号議案は原案のとおり可決されました。

◇第11号議案の可決

○佐々木議長 次に、第11号議案 財産の取得について〔災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD—I型）〕は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、第11号議案は原案のとおり可決されました。

◇第12号議案の可決

○佐々木議長 次に、第12号議案 財産の取得について〔草加市消防団消防ポンプ自動車（CD—I型）〕は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

◇第13号議案の可決

○佐々木議長 次に、第13号議案 財産の取得について〔高機能消防指令システム部分更新機器〕は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、第13号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

◎閉会の宣告

○佐々木議長 これにて、令和2年第1回草加八潮消防組合議会臨時会を閉会いたします。

午後 1時41分閉会

◇

◎管理者あいさつ

○佐々木議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

浅井管理者。

○浅井管理者 令和2年第1回草加八潮消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、提出いたしました議案につきまして、いずれも原案どおり議決を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。

まことにありがとうございました。

新型コロナウイルスの感染拡大は、未だ終息の気配が見られませんが、消防業務には、市民の生命・身体・財産を守るという根源的な責務がありますので、必要とされる消防力の維持、確保に職員一丸となって取り組んでまいります。

議員の皆様におかれましては、健康に十分御留意いただき、引き続き当組合の発展に御協力を賜りますようお願い申し上げます、本臨時会閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

◇

議 長 佐々木 洋 一
署名議員 池 谷 正
署名議員 小 川 利 八

参 考 资 料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案

本臨時会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第 9 号 議 案	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	R 2. 5. 22	—	R 2. 5. 22	原案可決 (全員)
第 1 0 号 議 案	財産の取得について [救助工作車 (Ⅱ型)]	R 2. 5. 22	—	R 2. 5. 22	原案可決 (全員)
第 1 1 号 議 案	財産の取得について [災害対応特殊消防ポンプ自動車 (CD—I型)]	R 2. 5. 22	—	R 2. 5. 22	原案可決 (全員)
第 1 2 号 議 案	財産の取得について [草加市消防団消防ポンプ自動車 (CD—I型)]	R 2. 5. 22	—	R 2. 5. 22	原案可決 (全員)
第 1 3 号 議 案	財産の取得について [高機能消防指令システム部分更新機器]	R 2. 5. 22	—	R 2. 5. 22	原案可決 (全員)

